

【緊急事態宣言の延長を受けて HUBGUJO は引き続き以下の施設利用を休止します】

HUBGUJO のご利用者様へ

【緊急事態宣言の延長を受けて、HUBGUJO は引き続き以下の施設利用を休止します】

「緊急事態宣言」について、政府は対象地域を全国としたまま今月 31 日まで延長することを正式に決めました。岐阜県を含めた特定警戒都道府県も引き続き重点的に感染拡大防止に取り組むことになりました。

これを受けて、特定非営利活動法人 HUBGUJO は、引き続き 2020 年 5 月 31 日（日）までの期間において、HUBGUJO が運営する以下の施設利用を終日休止させていただくこととしました。

1. 会議室レンタル（会議室）
2. イベント利用（コミュニティスペース及び会議室）
3. コワーキングスペースのドロップイン（1 日）利用

以上の施設利用を、

2020 年 5 月 7 日（木）から 2020 年 5 月 31 日（日）までの期間において終日休止させていただきます。

HUBGUJO としましては現状況下で依然として危惧されている「医療崩壊」を阻止するため利用者と運営スタッフ、地域の皆様の命と安全を最優先にした対策を進めていきたいと考えております。

皆様におかれましては、引き続き、不要不急の帰省や旅行など、都道府県をまたいで人が移動することを絶対に避けていただき、ご自身とご家族の安全を確保していただきますようお願いいたします。

特定非営利活動法人 HUBGUJO 代表理事 赤塚良成

2020 年 5 月 6 日（水）